

4 経営システム改革

項目	取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(1)-ア 地下鉄	<ul style="list-style-type: none"> ・ デューデリジェンス業務を実施 ・ 国や関係先との協議（事業の譲渡譲受、産業競争力強化法の適用、資金調達方法等） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」を市会に上程（9月） ・ 「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の引継ぎに関する基本方針案」を市会に上程（2月） ・ 「地下鉄事業民営化プラン（案）」をとりまとめ、市会に報告（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新会社による営業開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」可決（10月） ・ 「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の引継ぎに関する基本方針案」継続審査（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の低金利情勢のもとで有利子負債の借換えを行うことにより、財務体質の大きな改善が図られるなど、民営化の時期は早いほど効果も大きく発現する ・ 「産業競争力強化法」に基づく税制優遇措置の適用期限は延長されたとはいえ、平成29年度末までに民営化による事業計画の認定を受ける必要がある ・ デューデリジェンス業務、国や関係先との協議を継続して実施する ・ 引き続き、市会のコンセンサスを得ながら取組を進め、バスと同時期の民営化をめざす
4-(1)-イ バス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪シティバス創業プロジェクトチーム」立ち上げ（4月） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」を市会に上程（9月） ・ 「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」を市会に上程（2月） ・ 「バス事業民営化プラン（案）」をとりまとめ、市会に報告（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪シティバス（株）による運行 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大阪シティバス創業プロジェクトチーム」で、大阪シティバス（株）へ円滑に事業を引き継ぐための検討を行い、中間とりまとめ実施（8月） ・ 「民営化の基本方針を議会の議決事件とすることを定める条例案」可決（10月） ・ 「大阪市自動車運送事業の引継ぎに関する基本方針案」及び同方針案を補足する「バス事業民営化プラン（案）」について市会議論を踏まえ一部修正を行い、議案可決（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営健全化団体であるバス事業については、将来にわたり、持続的・安定的に市民・お客さまに必要なバスサービスを提供していくためにも、健全化計画期間内である平成30年度までに民営化を進めていく必要がある ・ バス事業を引き継ぐ大阪シティバス（株）において、引き続き運営コストの削減など経営改革を着実に進め経営基盤の強化に努めるとともに、一括譲渡に向けた手続きを行っていく ・ 引き続き、市会のコンセンサスを得ながら取組を進め、地下鉄と同時期の民営化をめざす
4-(1)-ウ 水道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「水道事業における公共施設等運営権制度の活用について（実施プラン案）」（平成27年8月修正版）の公表（8月） ・ 公共施設等運営権制度の活用に関する資産評価及び調査の実施（8～12月） ・ 水道事業等設置条例の改正議案を市会に上程（2月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営会社による業務の開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定スケジュールの見直し、人材確保等、これまでの市会での指摘事項を踏まえたさらなる検討を実施 ・ 水道事業等設置条例の改正議案継続審査（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業等設置条例の改正議案の可決に向け、国による税負担軽減策や公共性の担保に関することなど課題への対応策を検討し、運営会社の設立及び業務の開始をめざす